
今後の検討の進め方について (第2回からの改定版)

令和4年6月28日

事務局

今後の検討の進め方（1 / 2）

- 第1回・第2回での議論を踏まえ、今後の議題とスケジュールは、現時点では以下のとおりとする。
- 全5回の検討会を終えて議論がまとまった論点については速やかに政省令等に反映し、原則として令和6年報告（＝令和5年度排出量の報告）から見直し後の算定方法を適用する。
- また、第5回終了後も本検討会を存置し、SHK制度の算定方法について必要に応じて随時議論していく。

【第1回（1月17日）】※済

- 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法の論点について
- 非化石証書の需要家直接購入の扱いについて

【第2回（3月17日）】※済

- 今後の検討の進め方について
- 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法と他の算定基準の関係について
- 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における制度の対象範囲・算定対象活動・排出係数の見直しについて

今後の検討の進め方（2 / 2）

【第3回（6月28日）】※本日

- 本制度の対象範囲・算定対象活動・排出係数の見直しについて（状況報告）
- 本制度で活用できるカーボン・クレジット等について（討議）
- 本制度におけるガス事業者別排出係数・熱供給事業者別排出係数の導入について（討議）
- 電気の使用に伴う排出量の算定方法について（討議）

【第4回（夏頃）】

- 本制度で活用できるカーボン・クレジット等について
- CCSの扱いについて
- ネガティブエミッションの扱いについて
- 本制度における算定方法とGHGプロトコルの関係、データの補正方法について
- 省エネ法改正について 等

【第5回（秋頃）】

- 中間取りまとめ（案）

※各回において、必要に応じて関係団体・事業者から御意見をいただく機会を設ける。